

**栃木県屋外広告物条例施行規則の一部改正について**  
**(押印を求める手続の見直し)**

栃木県県土整備部都市計画課

**1 改正の趣旨**

県民等の利便性向上及び業務の省力化・効率化を図るため、行政手続における押印を原則廃止することとしたことから、栃木県屋外広告物条例施行規則様式の改正を行ったもの。

**2 押印等を廃止した様式**

別記様式第 2 号、別記様式第 2 号の 2、別記様式第 3 号、別記様式第 3 号の 2、別記様式第 4 号、別記様式第 4 号の 2、別記様式第 8 号の 3、別記様式第 11 号、別記様式第 12 号、別記様式第 13 号、別記様式第 16 号及び別記様式第 17 号

**3 施行期日**

令和 3 年 3 月 31 日から施行する。